

国と沖縄県との誠実な対話を求める意見書

本年9月30日に行われた沖縄県知事選挙において、大きな争点の一つとなった沖縄県・辺野古沖における米軍海兵隊新基地建設について、沖縄県民は民意を示した。

8月31日に沖縄県が埋め立て承認を撤回したことで中止されていた建設工事は、政府が行政不服審査法を利用して承認撤回の効力を失わせる決定を行ったことで、埋め立て工事は再開され、辺野古沖への土砂投入が行われている。

こうした中、住民理解が乏しい上での土砂投入工事実施が、今後、国と地方自治体との間で起こる様々な問題を処理する上での、悪しき前例となるのではないかと、一地方議会として深く憂慮している。

これらを踏まえ日本政府は、現在行われている集中協議に期限を設けず、住民理解をより一層進める対応を進め、国と沖縄県、地元市町村との誠実な協議を通じた、事態の打開策を見出すことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月20日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣
防衛大臣
沖縄基地負担軽減担当大臣
内閣府特命担当大臣
(沖縄及び北方対策)

各宛